

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期累計期間	第69期 第1四半期累計期間	第68期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,222,030	2,389,753	9,010,656
経常利益 (千円)	138,550	119,491	523,423
四半期(当期)純利益金額 (千円)	114,174	80,052	395,847
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	3,099,395	3,412,749	3,369,878
総資産額 (千円)	6,532,051	6,680,916	6,586,693
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	39.40	27.72	136.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	47.4	51.1	51.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に見直され、社会経済活動が回復し始めた一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の高騰や、供給面での影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いています。

印刷業界においても、デジタル化の加速による紙媒体の需要減少、原材料の供給面での制約や価格高騰など、事業環境に厳しさが増えています。

当社の主要クライアントである小売業界においては、他業種も含めた競争の激化に加えて、人手不足による人件費と、光熱費等の上昇が深刻化しています。また、商品メーカーなどの相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、記録的な大雨、消費者の生活防衛的な節約志向の高まり等が、業績に与える影響は不透明な状況となっており、より一層の工夫と様々な対応が求められる市場環境が続いています。

このような状況の中、当社は2023年4月より、“小売流通の今日を見つめ、明日をデザインする。”を新たなミッションに掲げ、「Retail Tech Innovation 販促のあらゆる不満や不便、不足を解消し、小売の課題解決が日本一得意な会社へ」という中期ビジョンのもと、コンサルティングを通して、顧客の販促戦略の構築とマーケット機会の拡大を支援しました。同時に、小売販促の業務改善に特化したソリューションの提供で、損益の改善を推し進め、更には小売課題の高度化に対応するため、データを利活用した「自然と足が向く」「もう一品買いたくなる」販促のアプローチや、それら付帯サービスの強化拡大に努めてきました。

また、原材料をはじめとしたコストアップに対しては、引き続き価格転嫁を含めた機動的なプライシングコントロールを実施すると共に、材料購買手法や取扱い品目の見直し、外注業務の内製化を促進しています。さらに、2023年6月から、埼玉工場において、省エネ化とCO<sub>2</sub>の削減を目的とした、太陽光発電システムの稼働を開始しました。加えて、2023年8月から、将来に向けた売上の拡大や、顧客の囲い込み及び生産管理体制の強化を目的とした、次世代基幹システム「NEXT-CORE」の稼働を開始いたします。

一方、2023年1月から、ビジョン実現のための人的資本形成と中長期の成長を見据えた、リスクリング研修「R（リテール）+ Thinking」が全社規模でスタートしています。さらに、2023年6月から、埼玉工場では、働きがいを自律的な成長につなげるために、環境や制度及び教育の再設計に向けた「生産革新プロジェクト」もスタートしました。こうした積極投資により、失敗を恐れず、挑戦する人財の育成を促進し、一人ひとりの成長を、企業価値の向上に結びつけていくなど、着実に利益を積み上げる体制を整えております。

以上の結果から、当第1四半期累計期間の業績は、売上高につきましては、既存顧客への新商材の販路拡大や、新規顧客の開拓が順調に進み23億89百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。営業利益につきましては、中長期の成長を見据えた人財育成や設備機器等への積極投資影響、また、原材料や燃料等のコスト高騰による原価上昇影響を一部補いきれないことにより99百万円（前年同四半期比15.2%減）となりました。経常利益は1億19百万円（前年同四半期比13.8%減）、四半期純利益は80百万円（前年同四半期比29.9%減）となりました。

2023年4月には、様々なステークホルダーに対し、必要な情報をわかりやすく発信するため、ホームページをリニューアルしました。今後も、企業活動を通じて、小売の経営課題を芯から解決に導き、収益の増加と、新たな挑戦による成長への取り組みを継続し、持続的な成長が実現できる強い企業を目指してまいります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、38億97百万円（前事業年度末は39億91百万円）となり、前事業年度末と比べ94百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産が14百万円、その他に含まれている前払費用が16百万円増加したものの、現金及び預金が48百万円、電子記録債権が11百万円、仕掛品が20百万円、未収入金が46百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、27億83百万円（前事業年度末は25億94百万円）となり、前事業年度末と比べ1億88百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、有形固定資産が64百万円、無形固定資産が58百万円、投資有価証券が73百万円増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、23億89百万円（前事業年度末は23億83百万円）となり、前

事業年度末と比べ5百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金が59百万円、未払法人税等が58百万円、役員賞与引当金が15百万円、賞与引当金が89百万円、その他に含まれている未払金が11百万円減少したものの、電子記録債務が34百万円、その他に含まれている未払消費税が15百万円、その他に含まれている未払費用が1億85百万円、その他に含まれている預り金が10百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、8億78百万円(前事業年度末は8億33百万円)となり、前事業年度末と比べ45百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金金が10百万円減少したものの、その他に含まれている繰延税金負債が53百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、34億12百万円(前事業年度末は33億69百万円)となり、前事業年度末と比べ42百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、その他有価証券評価差額金が49百万円増加したことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		4,015,585		434,319		110,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,127,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,887,300	28,873	
単元未満株式	普通株式 1,185		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,873	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,127,100		1,127,100	28.07
計		1,127,100		1,127,100	28.07

(注) 上記の他単元未満株式71株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,315,311	2,266,762
受取手形、売掛金及び契約資産	1,194,440	1,208,484
電子記録債権	51,799	40,451
商品及び製品	37,905	46,540
仕掛品	93,815	73,583
原材料及び貯蔵品	97,594	92,966
未収入金	152,616	105,700
その他	50,007	64,901
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	3,991,880	3,897,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	340,582	347,972
土地	598,103	598,103
その他(純額)	384,448	441,780
有形固定資産合計	1,323,134	1,387,855
無形固定資産		
その他	80,657	139,656
無形固定資産合計	80,657	139,656
投資その他の資産		
投資有価証券	525,511	598,617
破産更生債権等	4,905	4,905
投資不動産(純額)	617,077	612,953
その他	48,431	44,054
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	1,191,020	1,255,624
固定資産合計	2,594,812	2,783,136
資産合計	6,586,693	6,680,916
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	700,355	640,890
電子記録債務	689,601	723,692
短期借入金	450,000	450,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	69,964	11,177
役員賞与引当金	21,107	5,289
賞与引当金	166,326	76,450
その他	245,555	441,198
流動負債合計	2,383,422	2,389,209
固定負債		
長期借入金	232,952	222,824
退職給付引当金	512,182	514,233
その他	88,257	141,900
固定負債合計	833,392	878,958
負債合計	3,216,814	3,268,167



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,941,576	2,934,977
自己株式	570,541	570,541
株主資本合計	3,221,303	3,214,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,590	296,060
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	148,575	198,045
純資産合計	3,369,878	3,412,749
負債純資産合計	6,586,693	6,680,916

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,222,030	2,389,753
売上原価	1,743,465	1,899,980
売上総利益	478,564	489,773
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	118,530	126,477
賞与引当金繰入額	30,289	30,006
退職給付費用	2,802	4,072
役員賞与引当金繰入額	8,049	3,395
その他	202,049	226,781
販売費及び一般管理費合計	361,722	390,734
営業利益	116,842	99,039
営業外収益		
受取配当金	7,053	6,317
受取家賃	2,464	2,641
作業くず売却益	4,815	4,639
不動産賃貸収入	<sup>1</sup> 10,500	<sup>1</sup> 10,500
その他	6,365	4,104
営業外収益合計	31,198	28,202
営業外費用		
支払利息	2,688	1,505
不動産賃貸原価	5,152	4,867
その他	1,648	1,377
営業外費用合計	9,489	7,750
経常利益	138,550	119,491
特別利益		
投資有価証券売却益	<sup>2</sup> 8,013	-
特別利益合計	8,013	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	146,564	119,491
法人税、住民税及び事業税	679	7,628
法人税等調整額	31,710	31,809
法人税等合計	32,389	39,438
四半期純利益	114,174	80,052

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 不動産賃貸収入

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

2 投資有価証券売却益

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄の一部を売却したことによるものであります。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	46,780千円	41,331千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,472	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,652	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
顧客との契約から生じる収益	2,222,030	2,389,753
その他の収益		
合計	2,222,030	2,389,753

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円40銭	27円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	114,174	80,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	114,174	80,052
普通株式の期中平均株式数(株)	2,897,865	2,887,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 9日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 阿 部 海 輔  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅 田 純 一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。